

令和4年度 燕市特別職報酬等審議会 会議録（要旨）

日 時：令和5年1月13日（金） 午後2時30分～午後4時45分

場 所：燕市役所庁舎 3階 会議室301

出席委員：池田弘委員、小林和則委員、捧みちる委員、田野隆夫委員、中島敬二委員
樋口晃委員、山田敬委員、山田浩之委員、横山正憲委員（9人）

欠席委員：廣田貴子委員

事務局：総務部長、総務部主幹、議会事務局長、総務課長、企画財政課長、事務局5人

報道機関：2社

傍聴者：なし

1 開 会

2 委嘱状の交付及び委員の紹介

3 市長あいさつ

4 燕市特別職報酬等審議会条例の説明

5 会長及び会長代理の選任

委員の互選により、会長に田野隆夫委員を選任。会長の指名により、会長代理に捧みちる委員を選任。

6 燕市特別職報酬等の諮問について

市長より田野会長へ諮問書を交付。その後、市長退室。

7 審 議

（1）資料の説明及び質疑応答

（事務局が資料を説明する）

（2）検 討

※審議の流れを分かりやすくするため、重複する内容は一部まとめて、表現を平易にしています。

（会長）

事務局から説明してもらいましたが、まずは私から話をさせてください。

先日、衣料メーカーのユニクロが約15%という衝撃的な初任給の引上げの発表を行いました

た。日本をはじめ、アメリカ本土、中国などに世界展開している企業として、世界基準を示した形になります。各委員の考え方があると思いますが、日本の賃金は安過ぎるのではないかという、危機感を持って審議をお願いします。

燕の企業、事業所は非常に厳しい状況です。市の法人税収を見ても、コロナ禍で一気に下がっているのです。このままでは世界とは戦えず、優秀な人材が、世界基準の給料を支給する大企業にどんどん取られてしまうことが目に見えてわかります。

燕市では、市の三役並びに議員報酬を人口規模に見合うように拡充してきたことで、県下で有数なふるさと納税の額を確保出来るなど、自主財源が充実している状況があるので、他市町村と比べても、十分に行政手腕を発揮されていることがわかります。

それでは委員の皆さんからご意見をお願いします。事務局のほうで説明があった内容でも構いません。その後具体的な審議の取りまとめに入っていきたいと思います。

(委員)

地元の経営者の収入がひとつの判断要素として出てこない、他市町村との人口及び面積等の比率・比較の資料だけでは判断が難しいと思います。

最近、資料を出すときに、個人情報保護一辺倒になっていて、名簿やら情報が出せなくなっています。40代50代60代、あるいは全体平均でもいいから、企業の役職者の給料平均を出すことは、個人情報に当たるのでしょうか。

(会長)

委員がおっしゃりたいのは、例えば法人企業の、小売業で、従業員15人雇用している社長の給料が年間500万であるとか、製造業であれば、従業員100人雇用している、企業の社長がどのぐらいの給料であるとか、そういった情報が欲しいということでしょうか。

(委員)

議員は年齢が40～60代を中心に30代の方もいますが、その年代の地元の企業経営者の平均的な収入等がわかれば、適正な金額かどうかの判断基準になると思います。

(会長)

要するに市民全体のことではなく、企業経営者の給与水準を知りたいということでしょうか。

(委員)

そういうことになります。

(事務局)

個人情報のとらえ方について説明します。税情報を活用してはということでしたが、税情報は、税金を課税するための情報です。それを別の目的で活用するのは、目的外使用に当た

りますので、集計の対象とすること自体が不適當で、例え個人を特定できない資料にしたとしても、目的外使用に代わらず、個人情報の間違った利用ですので、お示し出来なかったというところでは。

(委員)

実際に役員報酬は民間企業の場合、給与のほかに、株等による役員報酬が大きいです。そのあたりの情報はあまり開示されていないもので、そのまま税から導き出しても、なかなか一致しないところは多分にあるかと思えます。当社の場合も、株による報酬はどんどん増えている、そのあたりの報酬の考え方も、経営とのバランスを見ながら変えているというのが現状です。

この燕市の財政を拝見しましたが、非常に健全なのではないかと思っています。市長をはじめ、職員のみなさんの努力の賜物だと感じていて、ここ数年据え置きが続いており、コロナ禍もありましたが、多少なりとも引上げを考えるべきではないかと思えます。

(委員)

世間としては賃金の引上げを掲げています。私としては、三役、議員の方も2年ほど据置きなので、公の機関としては引上げが必要なのではと思います。

そこに民間の企業がついていくかということ、なかなか厳しい状況だとは思っています。先ほど会長がお話したユニクロの約15%の引上げもそうですが、山梨にあるシャトレーゼは、商品価格は据置きで賃金の引上げを行うそうです。また、15人ぐらいの製造業では毎年賃上げをされている企業もあると報道がありましたが、一方で、飲食店業界はまだまだ厳しい現状です。ただアルバイトは、どんどん時給が上がっていくので今回は引上げが妥当だと思っています。

(委員)

去年は、コロナの影響もあり、来年度以降に期待をするということで据置きの答申だったと思います。コロナの状況がまだまだ落ち着かないため、民間企業では、今賃上げというムードではないのは事実です。しかし、この資料を拝見しますと、業務内容も違いますが、市長をはじめ三役と、議員との報酬額に大分差がありますので、一律に1%、2%ではなく、ますます頑張ってもらいたいという願いを込めて、2%ないし3%ぐらいは今年上げてもいいのではないかと思います。

(委員)

人口の比率で比較している表が参考になるかと思えます。他県と比べると新潟県全体のレベルが低いと感じていて、最低賃金もそうですが、全国との格差が非常に大きいことが人口減少の理由でもあるのではないかと思います。新潟県の中だけではなく、全国との格差も見て、新潟県をよくするためにも引上げていく必要はあると思っています。

(委員)

昨年最低賃金も上がりましたし、賃上げムードといったところからも、方針としては、引上げという思いです。ただ、どの程度上げるのかというところの審議については、先ほど委員からもありましたとおり、地元企業のデータ等も含め、何か根拠があればいいと思います。

(委員)

先ほど会長の意見にもありましたとおり、人口規模からいって妥当な数字だと思います。職員の賃金が若干人事院勧告で上がっていますので、特別職の報酬等も引上げるべきだと思っています。

ただ、アルバイトとか臨時職員の賃金が、新潟県の場合非常に安く、最低賃金が890円です。燕市では臨時職員の比率も多いですが、経営者の報酬よりも、一般の働く方の賃金を底上げしてあげないと、今の経済状況から、とてもやっていける状況ではないと思います。

特別職の報酬審議会ですが、縁の下の力持ちで頑張っている臨時職員の賃金の底上げをしてもらいたいというのが私の一番の願いです。

(会長)

委員が心配されるのはごもっともなことだと思います。事務局は答えられる範囲内で答えてください。

(事務局)

私どもで雇用している臨時職員、いわゆる会計年度任用職員として事務的業務を補助していただく方は、現行925円、850円よりも高い水準の賃金を支給しております。またこの4月には、さらに人勧等の影響から、949円まで上がる見込みです。949円の根拠についても、一般職員とのバランスで、一般職員の給与月額を、時間で割り返して算出しておりますので、時間単価では、一般職員の賃金と同等の金額を支給しているような状況です。

(委員)

本日御提示いただいた法人市民税の推移を見ますと、どん底の頃から、withコロナとして、少しずつ緩やかではあるが、景気は回復しているという印象です。

最近の審議会で、据置き、据置きと2回答申されていますが、コロナの影響があったものと思います。

昨年の審議会開催時の附帯意見としては、これから期待するというものでした。まだまだ厳しい状況ではありますが、回復傾向であるということを考えますと、引き続き、期待を込めて、若干の引上げでいいのではと考えています。

その際の引上げ何パーセントといったときには、資料の、国、県など、燕市の一般職のほうの給与改定の上昇率なども考慮して、これを大幅に上回るとなると、市民感情等の問題もありますので、注意が必要かと思います。

(会長)

出席されている9人の委員の皆様から一通り御意見を賜りました。3年据え置いたので、多少引上げてもいいのではという意見が多かったように思います。

以前から、議員は、ある一定程度まで報酬を引き上げて、市民から見て仕事ぶりを評価されるべきだと思っています。現在、議員は、若い世代をはじめ、新しい顔ぶれになりましたが、昨今議員定数を削減されたことで、現在、人口約7万8000名のうちの20名の代表者です。他市町村と比べても、燕市の議会改革はしっかり実績を残しており、市民1人当たり負担率も低い数値ですので、私自身は引上げという思いがあります。

個人的には、三役に対しては1%ほど、議員に対しては3%ほどの引上げ答申ではどうかと思っています。引上げのご意見が多い中で、具体的に何パーセントとするか、ご意見等ありますでしょうか。

(事務局)

参考情報として、直近で報酬等審議会が開催された自治体ですと、柏崎市が、三役と、議会議員の報酬月額及び給料月額は1.7%ほど引上げになっています。

一方、新潟市と新発田市と佐渡市は、いずれも据置きということです。

(委員)

1.7%の引上げについて根拠や理由がありましたら教えてください。

(事務局)

公表されている答申書では、県内の類似団体の職員数、予算額、財政力指数、令和4年度の人事院勧告などを参考にしたとされています。また議員の定数が、次期改選時の令和5年度から4人削減されて22人となることなどを総合的に勘案した上で、報酬月額給料月額の支給水準は1.7%程度引上げが適当との結論に至ったとなっております。

(委員)

引上げには賛同する中で、やはり会社経営者は役員報酬と、会社員の方は給料で、それぞれベースが違うのは、当然リスクがあるからということにはほかならないと思います。今回の特別職の報酬は、燕市も職員と身分が違うし、それはリスクが伴い、保障がないわけです。そういう保障がない立場の職は、もっと底上げをするべきだと思っています。1%、3%引上げというお話がありましたが、私は三役2%、議員は3%ぐらいの引上げが、適当ではないかと思っています。

(会長)

今、2%、3%引上げというお話がありましたが、他に具体的なご意見がありましたらお願いします。

(事務局)

今1%、2%、3%引上げとのお話がありましたが、例えば仮に1%上がったらいくらになるかという追加資料がございますので参考までに配布いたします。

(委員)

企業経営者並びに企業の取締役関係の委員にお聞きします。今年度の賃上げの状況というのはどんなものでしょうか。

(会長)

企業によってそれぞれ違うと思いますが、上げざるを得ない状況は多分にあると思います。物価水準を上回る賃上げをしてもらいたいというのが国からの要望ですが、従業員も新聞や報道を見ていて、関心のある人もいるので、理解の得られる経営が求められています。

(委員)

現在、物価4%上昇というふうに言われている中で、春闘ではおよそ5%の賃上げを要求していくという水準になるのではと予想しています。5%引上げという数字はかなり高いとは思いますが、今回だけ一気に上げるということではなく、少なくともいいので毎年少しずつ上げていくということが大事だと思いますので、継続的に毎年2%上げていくとか、そういう観点からも考えてほしいです。

(委員)

この話し合いで、ある程度の理由や根拠を決めた方がいいと思います。

例えば、国からは、最低でも3%の賃上げを要望しているのだから、三役も議員も同様に、3%引上げとすれば、これは国からの一つの指針だということで市民にも説明できるのではないのでしょうか。

(委員)

資料にもありますが、議員の報酬が同水準の他市に比べて低いというのは確かなところで、議員定数も少なく、市民の1人当たりの負担額も低いというところをふまえますと、議員は、三役と比較したときに、引上げ率を上げたほうがいいのではないかと思います。

(委員)

私も、議員の報酬は、三役と比べると低いという印象を受けますので、議員の報酬は3%引上げ、三役の報酬は2%でお願いしたいです。

(会長)

人口の近い他市と比べて、議員の報酬を3%ほど引き上げて、三役は2%ほど引上げて答申しても、影響は少ないと考えていますがいかがでしょうか。

(委員)

理由や根拠がしっかりしていれば問題ないと思います。

(委員)

考え方として、国からの3%賃上げ要求というところをベースにしつつも、県全体の比較の中で結論が出ることはいいと思います。

(委員)

引上げた場合の追加資料を見ますと、議員の方で3%上げると1万400円の上昇、市長は2%ですと1万8000円と、1万400円から1万8000円の範囲となりますので、報酬をもらう側の心理からすると、上がったという感覚にはなるのではと思います。今後の士気向上を期待して、三役2%、議員3%でお願いします。

(会長)

委員の皆さまの意見を尊重して、三役に対して2%、議員報酬、議長副議長、議員に対して3%、引上げということで答申してよろしいでしょうか。

〈全員より「はい」という声あり。〉

(会長)

9名の皆さんの同意を頂いたので、三役に対して2%、議員報酬、議長副議長、議員に対して3%の、引上げの答申とします。その他、議員については活発な議会活動を期待するという意見を付して、答申したいと思います。

〈全員より「はい」という声あり。〉

《休憩》

《再開》

(事務局)

お手元に事務局案をお配りしました。

ご意見はありませんか。このまま答申書としてよいでしょうか。

〈全員より「はい」という声あり。〉

◎ 答 申

(会長が市長に答申書を読み上げる)

令和5年1月13日

燕市長 鈴木 力 様

燕市特別職報酬等審議会
会長 田 野 隆 夫

燕市特別職報酬等の答申について

令和5年1月13日付けで諮問された市長、副市長及び教育長の給料の額並びに議員報酬の額について、本審議会は、慎重審議を行った結果、次のとおり答申します。

(1) 市長、副市長及び教育長の給料の額について

2%の引上げが適当である。

市長 922,100円

副市長 700,400円

教育長 635,400円

(2) 議員報酬の額について

3%の引上げが適当である。

議長 454,100円

副議長 376,600円

議員 358,200円

付帯意見

議員については、活発な議会活動を期待する。

(答申書を市長に手渡す)